

# 「那覇クルーズターミナル 3階デッキフロアサービス提供(試行)」に係る 企画提案仕様書

## 1 件名

那覇クルーズターミナル 3階デッキフロアサービス提供(試行)

## 2 貸付け期間

契約締結日から平成30年10月31日まで

## 3 目的

那覇クルーズターミナルにおいて、那覇港を含むウォーターフロントエリアの賑わいづくりを目的としてクルーズ船乗客、クルーや周辺住民など多くの人々が交流できる場を作り、那覇港の利用促進とウォーターフロントエリアの活性化など、今後のクルーズ振興につながるよう取り組む。

## 4 企画提案等

企画提案書は、次に掲げる事項について、記載すること。(別紙審査基準を参照)なお、応募金額(月額)については、応募申込書に記載すること。

### 1) 事業計画

- ・事業内容
- ・地域貢献等

### 2) 実施体制

- ・事業の執行体制
- ・イベント利用者に対する動線確保及びクルーズ船乗客等の識別方法等
- ・利用者への安全確保
- ・事業実績

## 5 その他の事項

### (1) クルーズ船入港時のイベント等の実施に係る制限等

(ア) クルーズ船の入出港時に保安規制等により、立入りが規制された区域が設定された場合、規制区域内でのイベント等の実施は不可となる。

(イ) クルーズ船の寄港地によっては、植物・動物検疫等により提供できない商品がある。

(ウ) ターミナル周辺のスペースは、ツアーバスやタクシーの乗降場所として使用されるため、バスやタクシー、旅客者の動線を確保し、バス、タクシーの乗降に支障とならないこと。

(エ) クルーズ船入港時は、旅客の移動を優先するとともに、ツアーバスやタクシーの配車のため、イベント等の実施時間を制限する場合がある。

(オ) イベント等を終了する時間を厳守し、クルーズ船の出港を遅延させないこと。

(2) 実施事業者は、飲食関係での食中毒等や、その他事故が発生した場合は、

当該利用者へ誠意をもって対応するなど、イベント等実施に関する事故やトラブル等には一切の責任を持って対応すること。

- (3) 本ターミナル1階で臨時免税店を出店しているため、物販は認めないものとする。
- (4) イベント等を実施しない日の安全管理については、別途那覇港管理組合と協議すること。
- (5) 天候その他の理由により、船舶の入港予定が延期、もしくはキャンセルされた場合の損害について、那覇港管理組合はその費用等については一切負担しない。
- (6) 強風(風速 12m/sを越える)時など、那覇港管理組合が安全上支障があると判断した際には、イベント等実施の中止を指示する場合がある。
- (7) 実施事業者は、貸付期間が満了し、又は契約が解除された場合には、速やかに現状回復を行うものとし、那覇港管理組合に対して現状回復に要した費用、イベント等実施の準備に伴い支出した経費、有益権その他一切の費用について、請求をすることはできない。
- (8) 実施事業者は、イベント実施にあたりクルーズ船乗客・乗員および、イベント参加客との動線確保・安全確保を最優先とすること。クルーズ船が寄港しているときは4名以上、寄港していないときは3名以上の誘導員を配置すること。誘導員の配置場所については、別紙「イベント等客動線及び誘導員配置図」を参照すること。なお、那覇クルーズターミナル施設及び岸壁内においては、誘導員等がイベント等参加者の動線及び安全確保に努めること。
- (9) 那覇港管理組合が管理運営上必要と認めるときは、那覇クルーズターミナル屋上への立ち入りをする場合がある。

## 6. 企画提案書の体裁及びプレゼンテーションについて

- (1) 企画提案書は、A4 版(片面印刷)とし、様式3を表紙とし、Powerpoint 形式等により作成の上提案すること。なお、企画提案書は表紙を除いて10ページ以内にまとめること。
- (2) プレゼンテーションは聞き手が容易に理解できるよう工夫し、紙やパソコン等を使用して、簡潔に説明すること。なお、プロジェクターは当組合にて用意する。
- (3) プレゼンテーションの時間枠については、プレゼンテーション10分、質疑応答10分、計20分を予定している。

## 7 実績報告

### (1) 実績報告書(様式8)

実施事業者は、営業月の翌月10日および事業完了後10日以内に、那覇港管理組合へ実績報告書を提出するものとする。実績報告書には、毎月ごとのイベント等の実施状況や参加者等の写真、参加者数(乗船客、地域住民、関係者の内訳)を記載すること。また、事業完了後には、イベント実施期間中にかかる課題・対応案等を取りまとめて記載し、那覇港管理組合へ実績報告書として提出すること。